

岡山市産後ケア事業

産後のお母さんをしっかりサポート！



- 妊娠中（出産予定日の2カ月前）**から産後ケア事業利用申請（クーポン発行の申請）ができます
- スマホ等で申請・管理ができます
 - ・クーポンの利用残日数が**スマホ等で確認**できます
 - ・市や産後ケア施設との**紙でのやりとりは不要**です

産後ケアの対象者

産後1年未満の母親とその赤ちゃんで、岡山市に住民票があり産後ケアを希望する人（流産・死産の方を含む） ※ただし、母親に入院治療の必要がある場合を除きます

産後ケアの種類・利用日数の上限

宿泊 産後ケア

宿泊入所により休養の機会の提供と心身のケアや育児サポート等の支援

日帰り 産後ケア

日帰り入所により心身のケアや育児サポート等の支援

【利用上限】

1回の出産につき宿泊・日帰り産後ケアあわせて**7日以内**（多胎児の場合は**10日以内**）

訪問 産後ケア

助産師等の訪問による心身のケアや育児サポート等の支援

【利用上限】

訪問産後ケアは宿泊・日帰り産後ケアとは別に**3回以内**（多胎児の場合は**5回以内**）

実施施設・利用料金

岡山市のホームページでご確認ください

※発行されたクーポンを利用することにより、各施設の利用料金の一部を市が負担します



(市HP)

お問い合わせ

北区中央保健センター 北区中央こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	北区鹿田町1-1-1 （岡山市保健福祉会館2階）	086-803-1201
北区北保健センター 北区北こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	北区谷万成2-6-33 （北ふれあいセンター内）	086-214-0223
中区保健センター 中区こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	中区桑野715-2 （岡山ふれあいセンター内）	086-200-0223
東区保健センター 東区こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	東区西大寺中野本町4-5	086-942-0223
南区西保健センター 南区西こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	南区妹尾880-1 （西ふれあいセンター内）	086-209-0223
南区南保健センター 南区南こども家庭センター（産前産後相談ステーション）	南区福田690-1 （南ふれあいセンター内）	086-902-0223
岡山市保健所健康づくり課 母子歯科保健係	北区鹿田町1-1-1 （岡山市保健福祉会館2階）	086-803-1264

申請・利用方法

出産予定日2カ月前～利用予約までに

【★電子申請フォームから】

利用申請
(パソコンやスマホ等)



利用者

利用決定



健康づくり課

クーポン発行
(利用決定通知メール受信)
※利用者ポータルページ(◆)への
ログイン用のURLあり



利用者

①クーポン発行

【 ① クーポン発行 】
(岡山市産後ケア事業利用申請)

出産予定日の2カ月前から産後ケア利用クーポンの発行申請ができます。

※申請から発行まで2開庁日程度要するため、お早めに申請してください。

【 ② クーポン利用予約 】
(産後ケア施設利用予約)

出産後、産後ケア利用前に施設へ仮予約連絡とクーポン利用予約入力が必要です。施設利用ごとに毎回行ってください。
※妊娠中に利用申請した場合は、「出産日修正」をした後に行ってください。

【 ③ 産後ケア利用・支払い 】

産後ケアを利用した後、施設へ料金(公費負担額が差し引かれた額)を支払ってください。

出産後

②クーポン利用予約

産後ケア施設に
利用仮予約
(電話等)



利用者

【◆利用者ポータルページから】

産後ケア施設に
クーポンの利用予約
(パソコンやスマホ等)
※操作方法是下記参照



利用者

利用予約受付



産後ケア施設

③産後ケア利用・支払い

産後ケア利用
(産後ケア施設)



利用者

産後ケア施設へ
料金支払い



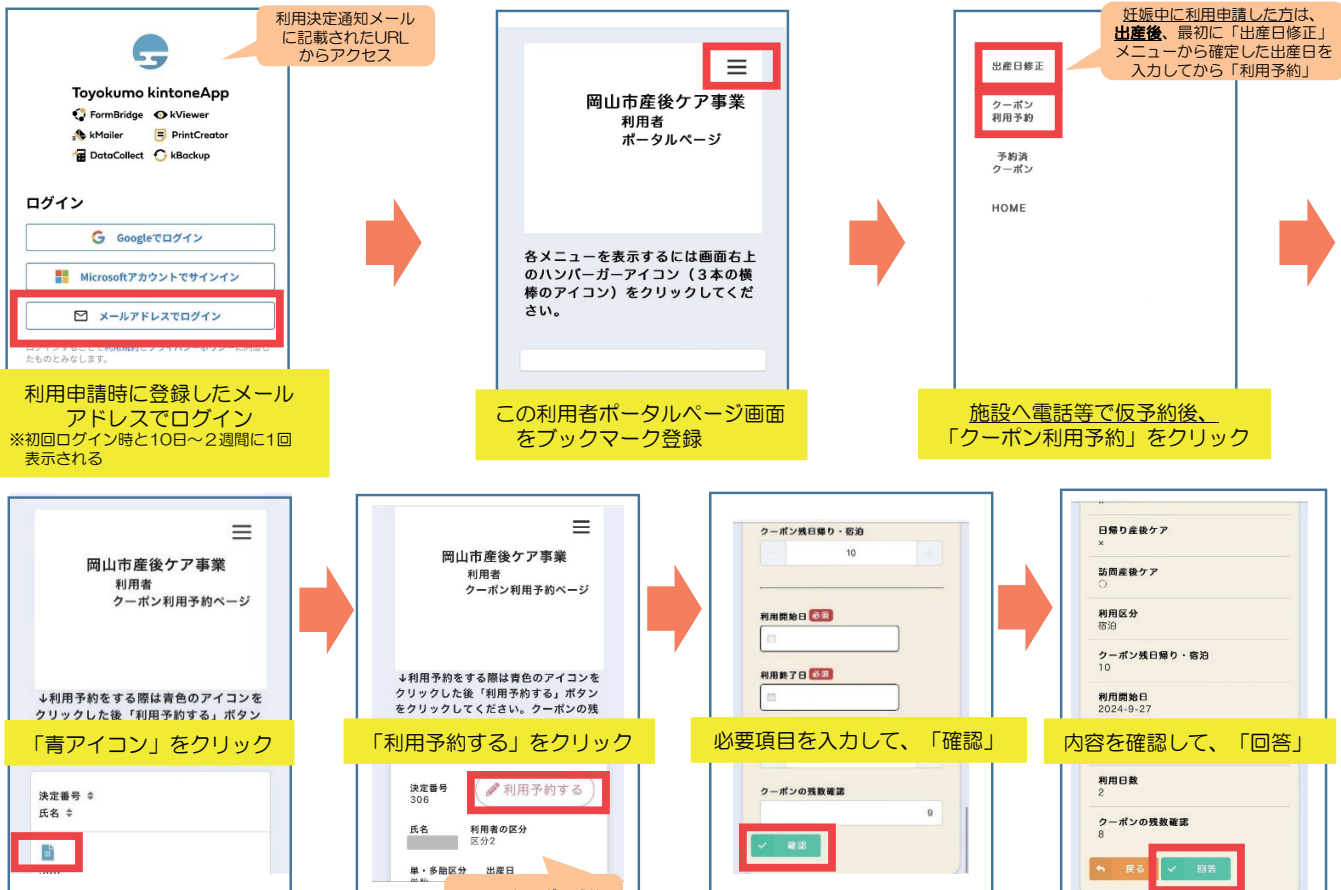
利用者

クーポン発行後、利用者の情報(氏名・住所・電話番号・利用者区分等)に変更がある場合は、利用予約までに**変更届**(★電子申請フォームから)が必要です。



★電子申請はこちらから→

◆利用者ポータルページの画面説明 ～クーポン発行後の利用予約の流れ～



※迷惑メール対策をしている場合には、「noreply@kintoneapp.com」「city-okayama@apply.e-tumo.jp」を受信できるように設定してください。